

会 議 記 録				
会議の名称	公共交通対策特別委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和6年3月11日（月曜日）			開 議 午後2時30分 閉 議 午後3時38分
出席委員	◎山本 ○法貴 大西 土岐 大石 松山 齊藤			
執行機 関 出 席 者	【まちづくり推進部】信部部长、清水事業担当部長 【桂川・道路交通課】石田課長、門下広域事業・交通担当課長、服部主任			
事 務 局 出 席 者	井上事務局長、数井次長、加藤副課長兼議事調査係長			
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名	議員7名（竹内、片山、林、富谷、浅田、三上、梅本）

## 会 議 の 概 要

14:30

### 1 開議

[山本委員長 開議]

[事務局副課長兼議事調査係長 日程説明]

[まちづくり推進部 入室]

14:32

### 2 案件

#### (1) 行政報告（まちづくり推進部）

・ 亀岡市地域公共交通計画（案）について

<まちづくり推進部長>

今年度に策定を進めている次期5か年の亀岡市地域公共交通計画については、前計画の評価と課題整理を進める中で、市民アンケート及び利用者アンケートの意見、公共交通対策特別委員会からいただいた提言をもとに計画案を作成し、先月2月1日から29日までの1か月間、市ホームページ、市民情報コーナー、桂川・道路交通課窓口において公表し、パブリックコメントを募集したところである。今後の流れとしては、本日当委員会で説明させていただき、今週中には市長・副市長へ説明し再度修正等を行った上で、来週3月18日（月）の亀岡市地域公共交通会議に諮りたいと考えているので、よろしく願います。

[桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長 説明]

14:51

[質疑]

<齊藤委員>

資料1 ページ右上に計画策定の条件が記載されており、計画の区域を本市全域とする中で、京都市・南丹市と協議や調整を行うとあるが、近隣市町で言えば、大阪府能勢町や豊能町も入れてはどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

京都市、南丹市、亀岡市をまたがるバス路線において、国より地域間幹線補助を受けていることから、このように記載している。

<齊藤委員>

そのようなことだとは思いますが、規制があるからなかなか物事が前に進まないで、将来を見据えて本市にとって何をベストにするのかを考えていかなければならない。補助の関係ではっきり記載できないのであれば、「ほか近隣市町」と付け加えるなどの工夫をしていただくよう調整できないか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

検討してみる。

<齊藤委員>

国の規制でできないこともたくさんあるが、うまくバランスを取って本市にとってよい形にしていただければありがたい。

<松山委員>

齋藤委員の意見に関連するが、この計画の在り方として、ぜひとも近隣市町と連携を取った大きな枠組みで計画に落とし込んでいただきたい。国としても区域を越えた連携の中で、地域公共交通の在り方の検討を深めていくような方針を出しているのので、そこは安心して計画に挙げていただけたらと思う。我々特別委員会が提言を出した中で、このように計画へ反映いただき本当にありがたいと思っており、計画の実現に期待している。その中で資料の51ページに、ふるさとバスの効率的な運行として、ふるさとバス川東コースで実施しているスクールバスの一般混乗化の他コースへの適用について触れられている。これには多方面との協議や調整が必要となるが、スクールバスとの連携について積極的に取り入れていく方針はあるのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

スクールバスの一般混乗化については、現在川東地域で実施しており、これは継続していくこととしている。また、他の地域で新たにそのような取組ができないか教育委員会と話をしているが、スクールバスの車両に対する補助金の取り方やいろいろな足かせ、クリアしなければならない課題があると言われている。教育委員会としては、路線バスを走らせてそこに子どもが通学で利用するのが本来であると言うが、我々としてはスクールバスに一般の人を乗せられないかと考えており、その辺のすり合わせが今後必要になってくると思う。地域の資源は有効活用できるように検討していきたいと考えている。

<松山委員>

ぜひともお願いしたい。教育委員会とまちづくり推進部それぞれに考え方があろうと思うが、全体的に見て亀岡市の地域公共交通の在り方に関する課題である。これまでから尽力いただいていることは重々承知しており、大変心苦しい部分であるが、そういった既成概念を取り除き、踏み込んで議論し検討いただきたい。

<大西委員>

アンケート調査結果や私たちの提言を計画に入れていただきありがたいと思う。2月1日から29日まで行われたパブリックコメントでいただいた意見は、まだこの計画案には入っていない認識でよいか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

おっしゃるとおり、今の資料には反映されていない。

<大西委員>

パブリックコメントの状況は。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

パブリックコメントで36件の御意見をいただき、現在、御意見に対する市の考え方を順次まとめているところである。来週開催予定の亀岡市地域公共交通会議で諮る予定である。

<大西委員>

5年に1度の大きな改訂となるので、パブリックコメントをはじめ市民の声がしっかりと生きる形での計画をお願いする。資料52ページのふるさとバス、コミュニティバスの路線充実に関する施策内容に、「JR亀岡駅へのアクセス性を強化」と亀岡駅だけの記述となっている。ほかのJR馬堀駅、並河駅、千代川駅も当然大事であると思うがどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

JR亀岡駅に限らず、市内全てのJR駅が重要な拠点になり得ると思う。パブリックコメントにもそのような意見をいただいていた。

<大西委員>

最も乗降客数が多い駅はJR亀岡駅であるが、地域公共交通の起点になり得る市内の全てのJR駅を網羅できるような形が望ましいと思う。

<山本委員長>

記述について検討願う。

<まちづくり推進部長>

「JR各駅」という形で修正を検討している。

<法貴副委員長>

地域主体型交通については、以前からドライバー不足や車両の問題など様々な課題があり、当委員会でも指摘しているが、今後広域的に対応していく方向性はどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

そういった課題に関して、広域でも取り組んでいきたいと考えている。

<法貴副委員長>

3月議会の福井議員の一般質問で、新たな交通施策としてライドシェアの話が出たが、今後の法整備を含めて動向を注視しながら対応していきたい旨の答弁であったと思う。今後の法整備をはじめ、地域公共交通を取り巻く環境が短期間で大きく変わっていく可能性があり、先ほどの担当課長の説明では、計画策定後も見直しや改訂などについて柔軟に対応していくとの認識でよかったか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

今まさにいろいろな制度が出てきているので、それらについて柔軟に対応していきたいと考えている。

<齊藤委員>

松山委員がおっしゃったことに賛同している。スクールバスに子どもたち以外の方を乗せられないような言い分をされるが、我々は税金を無駄にせずにとれだけうまく市民福祉の増進につながるかを考えないといけないので、やはりしっかりと有効活用することが大事であり、教育委員会の固い考え方をまちづくり推進部に崩していただきたいと思う。あとライドシェアに関連して、タクシー事業者が賛成するかは分からないが、駅待ちのタクシーについて混乗のようなことができないのかと思っている。ライドシェアとは少し仕組みが違うが少しでも無駄がなくなるのではないかな。そうすれば事業者の売り上げが落ちるのでいやがられるのか、もしくは効率

よく回ることができるので喜ばれるのか分からないが、亀岡市地域公共交通会議で検討いただき実証実験のような形で取り組んでみてはどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

そのようなことができて効果的であればよいと思う。

<齊藤委員>

事業者と相談いただければと思う。

<土岐委員>

資料58ページの地域公共交通を支える人材確保への支援には、施策内容として市の広報誌やホームページ、SNS等の各種媒体を活用して、積極的に交通事業者の魅力や情報発信を実施するとあるが、実施内容の参考事例のように交通事業者と協定を締結する中で、市広報誌による運転手募集や消防士が定年退職する際にバス運転手として転籍できる制度など、亀岡市で具体的に計画していることはあるのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

市の広報誌やホームページ、SNS等の媒体による運転手の募集案内については、既に実施しているが、三重県桑名市が取り組まれている定年退職された消防士の方の転籍に係る協定については、今の段階では形になっていない。

<土岐委員>

広報媒体を活用した人材確保の取組も非常に大事であるが、三重県桑名市のように消防士など大型免許を持たれている人をそのままバス運転手として獲得できればよいと思うので、そういったことにもしっかりと取り組んでいただきたい。

<大石委員>

地域主体型交通に取り組まれている3自治会では、運転手の高齢化等による人材確保に大変苦慮されていた。もちろん地域の実情にもよるが、今の自治会単位だけではなく、もう少し広範囲なエリアで連携するなど視点を変えていかなければ限界があると思うがどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

現在、東別院町、西別院町、旭町の3自治会と、宮前町神前のNPO法人1団体で地域主体型交通に取り組んでいただいている。例えば、川東地域や西部地域といった広域で連携して実施できないかと考えているが、一方では、町内の知った人に送迎してもらうことで気軽に利用しやすく喜ばれている側面もあるため、そういった意味ではどこまで広域でやれるかというところはあると思う。

<大石委員>

地域のニーズに合わせながらになると思うが、今の自治会単独や集落内の取組に加え、近隣自治会とも連携した広域を対象として、その両面でもって検討し柔軟に対応していきたいという理解でよいか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

そのように考えている。

<大西委員>

昨年、地域主体型交通に取り組まれている全4か所の現地を視察した。いろいろと地域ごとに課題がある中で、自治会をはじめとする住民の方が力を合わせて実施されている状況を見てきた。こういった取組みも地域公共交通の一つとして進めていければと思うが、計画案の本編1ページに記載がある「交通政策基本法」を見れば、国や地方公共団体の責務が明記されており、全ての住民がしっかりと自立した生活を送ることができるよう公共交通があって、地域に任せるのではなく、市が

しっかりと交通弱者の方に対して移動権を保障していくとの考えを持って進めていかなければならないと思う。それには予算が必要となることも多くあるが、学生や高齢者といった交通弱者の方の日常の足が十分確保できるような計画になることを要望する。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

大西委員がおっしゃったように、交通政策基本法第9条には地方公共団体の責務が規定され、また、国、交通関連事業者及び交通施設管理者、国民等の役割もうたわれており、それぞれがしっかりと連携・協働しながら地域の公共交通を築いていくこととされている。我々も地方公共団体の責務として、地方公共団体が担う役割を果たすべく取り組んでいく必要があると思っている。地域主体型交通については、ライドシェアとの関係もあるが、法改正等の情報を速やかにキャッチし、地域の実情や思いを取り込む中で、取り組みやすい制度となるよう地域に提案しながらしっかりと支援していきたいと考えている。

<大西委員>

交通弱者が出ないような形で、効果的に施策が進められることを望む。少し触れられたライドシェアについては、法整備を含めてこれからどのような展開になるのか大変気になるところであるが、単に規制が緩くなるだけでは心配である。既存のタクシー事業者や専門家などの意見を十分聞く中で導入を検討すべきであり、しっかりと利用者の安全が確保できるように願う。

<齊藤委員>

国の法制度にのっとり地方公共団体として公共交通に関する施策を進めていかざるを得ないが、計画案の本編6ページにある市内の高齢化率を見れば分かります。令和2年の時点で蕨田野町から東本梅町までの13町で既に40%台の高齢化率となっている。あと少しで50%を超えてくる状況がある中で、こういった地域の高齢者の移動手段を公共交通で賄うということをしっかりと考えなければなりません。5年後にはさらに高齢化率が進んでいくことは明らかで、だからこそ国が示すような公共交通施策だけにとらわれることなく、いかにして高齢者をはじめとする交通弱者の方の足を確保していくのか見解は。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

公共交通の維持や充実についていろいろと要望や意見をいただく中で、なかなか答えが見えてこないところがあるが、市の考え方について揺るがずしっかりと確立し、市民にとってよりよい施策となるよう考えていきたい。

<松山委員>

地域公共交通の維持・発展には、それを支える人材が不可欠である。これまで地域主体型交通は既存の公共交通と別軸で考えられてきたが、持続可能な公共交通として交通弱者をなくしていく発想で考えたときに、どうしても地域主体による交通手段が必要となる中で地域において取り組んでいただく施策である。それには人材確保や民間とどれだけ連携できるかに限られてくるのではないかと思います。まずは地域における人材確保として、自治会間の合意形成ができる前提にはなるが、大石委員がおっしゃったように、地域主体型交通の広域展開や組合的な位置づけによる仕組みづくりも大切になってくる。また、資料の58ページに紹介されている千葉県印西市や福岡県嘉麻市などで取り組まれているような独自の施策についても、それぞれの実績や効果を調査され、効果的な施策であれば導入に向けて検討いただきたい。もう一つは、市民や利用者からアンケートでいただいた声をしっかりと受け止

めていただき、その中にはできないことも多くあるとは思いますが、交通事業者としっかり連携して検討を重ねられ、例えばバスのダイヤ改正、運行ルートや接続の見直しなど、少しでも利便性が上がるような形に反映されたいと思う。また、今の時代に合わないような状況があればそれを変えていくことも非常に大切であると思っている。民間事業者としっかり連携できる仕組みが必要であり、そうでなければPDCAサイクルで施策を回すことができるのか心配である。亀岡市地域公共交通会議でも民間事業者からあまり発言がないようにも見えるが、これから先の持続可能な地域公共交通を実現するのであれば、市が引っ張っていくことはもちろんのこと、民間事業者からどれだけ声を上げてもらえるかにかかってくると思っている。ぜひともそういった仕組みでより民間の方から活発に声を出してもらえる方策を取ってもらいたい。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

今の時代の変化にしっかりと対応し、将来を見据えた議論を尽くさなければならぬと思っている。そのためには松山議員がおっしゃったように、亀岡市地域公共交通会議において活発に意見が交わされ、本市の地域公共交通の維持や利便性向上につながるよりよい議論ができるように取り組んでいきたい。

<松山委員>

ぜひともよろしく願いたい。今回、亀岡市地域公共交通会議で協議いただく中で、こういった形で我々議会の提言を計画に落とし込んでいただいている。今後も引き続き、執行部であるまちづくり推進部と我々議会が伴走した仕組みの中で、これからの持続可能な地域公共交通の構築に取り組んでいければと思っているので、適宜、報告・連絡・相談をいただければありがたい。

<大石委員>

資料53ページの地域間幹線（国庫補助）の利用促進・改善・見直しについて、施策内容に「利用者の減少により、国庫補助の対象外になり運行の継続が困難になった場合は、沿線市や利用者と代替輸送について協議する」と記載があるが、これが一番問題だと思う。利用者が少なく基準から外れるということであり、市全体の交通ネットワークの問題とも言えるのではないかと。うまく連携する具体的な仕組みを自治会だけでなく市全体で考えていかなければならない。路線の維持のためにもしっかりと協力・支援体制を取るべきであると思うが所見は。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

資料53ページに記載している、地域間幹線としての国庫補助対象路線については、本市では旭町の一部を通る極めて短い区間のものであるが、運行事業者である京阪京都交通を含めて、関係する南丹市や京都市とも連携し補助がなくならないよういろいろと利用促進に取り組む中で、地元自治会に対してもバス利用の働きかけを行っている状況である。

<大石委員>

うまく自治会と連携されたいと思うが、例えば、過去に蔭田野町鹿谷にバスを走らせる際には、自治会と区から運行を支援する経費を少しでも出せないか協議したことがあった。今後は地元にもそういった努力をやってもらわなければ、実際にバスの運行が止まってしまうことになるかもしれないので、地元にもそういった協力をお願いせざるを得ないと思う。バスの運行がなくなれば、困るのは地域住民であって、市・自治会・交通事業者などがしっかり連携・相談していく必要がある。このような記載であれば、最後は市が何とか調整してくれるのではとなるかもしれない。

ので、地元自治会や利用者にも我が事として考えてもらえるように表現を一部変えればどうか。

<まちづくり推進部長>

コミュニティバスの西つつじヶ丘美山台への試験運行を行ったが、地元の西つつじヶ丘自治会では、ふれあいセンター前にポスターを大きく貼るなど住民への周知を徹底し、町を挙げて本格運行に向けた利用促進に努められている。バス運行を持続していくためにもまずは多くの方に乗っていただくことが一番であり、行政としてもバスの利用促進について、引き続き各自治会と協議していくこととしている。そのほかの取組事例としては、秋のコスモス園と合わせた企画乗車券や敬老乗車券などを実施しており、今後も観光部門や福祉部門等と連携する中で、バスの利用促進につながる施策を検討していきたいと思っている。

<齊藤委員>

将来にわたって持続可能な公共交通を考えていかなければならないが、議論されている内容自体が、現状の課題解決に限ったものだけになっている。北大阪急行の箕面萱野駅への延伸のように、新たな交通路線を計画できないかと思う。人口が減ってきていることから、既存路線の存続や運行の減便等が問題になっているが、逆に新たな公共交通の整備により人口を増やすことも考えていかなければならないと思う。極端な話になるかもしれないが、そういったことで多くの人々が亀岡市に流入すれば、運転士にしても利用者にしても必ず増えてくる。人口減少の社会を考えているからこのようなことになるが、亀岡市に人が流入する公共交通を考えていくことも一案ではないかと思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

隣接する大阪府豊能町や能勢町とバス停が近いところを何とか連絡できないか協議しているが、法的な縛りもあってなかなか一足飛びにはいかない状況である。今後も継続してそういった可能性を研究していきたい。

<山本委員長>

先ほどからライドシェアの話が出ているが、今回はあえて計画に文言を入れなかったとあり、今後の法整備や取組事例の動向を見ながら調査・研究する中で、柔軟に対応していきたいと言われていた。新たな公共交通施策として本市における課題や導入効果等を調査し研究されたいと当委員会から提言しており、新計画に記述してしっかりと研究していただきたいと思うがどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

パブリックコメントの結果等を踏まえて、亀岡市地域公共交通会議土井会長と協議する機会もあり、また、市長・副市長とも相談し再度検討してみたい。

<山本委員長>

資料55ページの地域主体型交通の導入促進及び支援制度の見直しの中で、公共交通空白地域等と「等」の文言が入っているが、どういったものが含まれているのか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

亀岡市交通空白地等地域生活交通事業補助金交付要綱において、公共交通空白地は、バス停・鉄道駅からおおむね1キロメートル以上離れた地域、公共交通不便地は、バス停からおおむね500メートル、鉄道駅からおおむね1キロメートル以上離れた地域、公共交通不便地に準ずる地域は、バス停・鉄道駅とおおむね40メートル以上の高低差がある地域またはバスが営業時間内におおむね3時間以上運行しない時間帯がある地域と定義づけ、これらの地域をまとめて公共交通空白地等として

いる。

<山本委員長>

具体的に書けば柔軟に対応できなく広げにくくなるのかもしれないが、はっきりと対象地域が決まっているのであれば、具体的に記載してもよいのではないか。

<まちづくり推進部長>

公共交通空白地だけでなく、幅広い地域を対象として補助を受けていただけるように、公共交通空白地等と「等」をつけているものであり、この表現は残したほうがよいと思う。

<山本委員長>

そのような意図であればそれでよいと思う。ほかに質疑がなければ、これで行政報告を終了することとする。3月議会の日程上、今月中に再度当委員会を開催することは難しいため、本日資料として示された計画案の中で、パブリックコメントや各委員の意見の反映、市長等への説明の中での修正等について、当委員会正副委員長へ書面により説明いただきたいがどうか。

<桂川・道路交通課広域事業・交通担当課長>

そのようにさせていただく。

[まちづくり推進部 退室]

15:35

### 3 その他

<事務局副課長兼議事調査係長>

山本委員長からあったように、本日の協議の中の要望に対する計画への反映等について、後日、執行部より正副委員長へ回答がされるので、その内容について各委員へ共有させていただく。また、今年度の当委員会は今回で最終となり、次回は例年どおり5月下旬頃に、令和5年度の事業実績と令和6年度の事業計画を中心にまちづくり推進部より行政報告を受けることとなるので承知願う。その際には今後の委員会活動についても協議いただければと思うのでよろしくお願いする。

<山本委員長>

3月18日(月)午後2時から亀岡市地域公共交通会議が開催される。そこで最終の計画案が諮られるので、議会の会議予定がなく傍聴に行ける方にはよろしくお願いする。また、次年度の委員会活動についても、次回5月の委員会までに考えておいていただきたい。

※東日本大震災発生13年を迎え弔意を表するため、午後2時46分から1分間の黙祷を実施。

散会 15:38